

# 農山漁村振興交付金のうち 農泊推進対策

【令和4年度予算概算要求額 10,215 (9,805) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築**、**観光コンテンツの磨き上げ**、**多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上**、**滞在施設等の整備等**を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣等**を支援します。

## <事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 農泊推進事業

① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

### 2. 施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

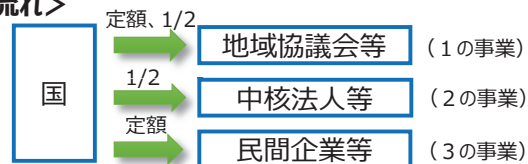
② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

### 3. 広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション**、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組等**を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

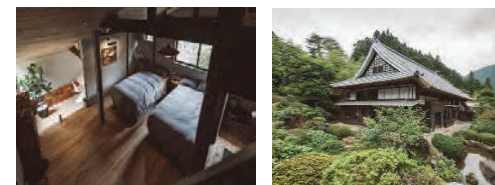
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）